

令和6年度第1回茨城県障害者差別解消支援協議会 議事概要

【開催概要】

- 1 日 時 令和6年10月29日(火) 15:05～15:56
- 2 場 所 茨城県庁 1103会議室
- 3 出席委員 17名(別紙のとおり)
- 4 議 事

- (1) 障害を理由とする差別の解消に関する取組みについて
- (2) いばらきネットモニターアンケートの結果について

【議事結果(主な意見等)】

(1) 障害を理由とする差別の解消に関する取組みについて

- バス利用について、障害者が通勤や通学に使うことができる定期券はないため、障害者手帳を運転手へ提示して割引料金を支払う。毎回顔写真付きの身分証を提示することには、危険が伴うと感じる。県から交通事業者への周知を行う段階で、当事者が感じている危険性を併せて伝えていただきたい。
- 公共交通機関の運転手によっては、障害者手帳を知らない人もいる。障害者手帳とは何か知ってもらえるよう、働きかけてほしい。

(2) いばらきネットモニターアンケートの結果について

- 障害者差別が起こりやすい場面の認識という設問にて、雇用就労分野が圧倒的に多い。雇用の分野は障害者雇用促進法に基づき、ハローワークで相談対応している。
ハローワークに寄せられた内容のうち、一番多いのが募集採用時の差別。合理的配慮の提供についての相談では上司、同僚の障害理解に関する項目で、障害を配慮して欲しいという思いもあるが、障害を開示することによるコミュニケーションに関する相談が多い状況。
- 特別支援学校は、障害理解促進のセンター的役割を持っているが、地域の学校、企業も含めての研修や講義の要望が非常に増えている。これからも福祉と教育で連携を深める必要を感じている。
教育の分野においては、ICT活用がさかんであり、アプリも多く出ている。無料でダウンロードできるアプリなど、SNS等を活用して紹介があるとありがたい。
→ 事業を進める上で、教育委員会や学校との連携は重視していきたい。
- 精神疾患を持つ方々の多くは、学童期に状態が悪化したり、診断を受けたりした経緯がある。
教育の場で様々な知識を提供し、体験を重ねていただきたい。
本人、ご家族、先生方なども活用できるアプリや参考になるサイト等を公の機関が集約してもらえるとよい。様々な場で家族会の方でも広めていける。インターネットからたどり着きやすいようなホームページを作っていただきたい。
→ 情報集約していけるように検討していきたい。